

平成30年7月20日

名古屋市立工業高等学校 定時制

部活動の活動方針について

- 1 学期中における通常の校内での活動について
 - ・平日は少なくとも1日、土・日曜日は少なくとも1日を休養日とします
 - ・活動時間は、平日においては生徒の登下校の時間に配慮したものとします。
また、学校休業日においては半日程度とします。

- 2 長期休業中における通常の校内での活動について
活動時間は半日程度とし、土日祝日については活動を行わないものとします。

上記の方針を原則としながら、本校の特色や各部活動の特性、参加する大会・発表会・イベントの日程などを鑑み、生徒及び保護者の意思に留意した活動計画を立てていきます。